入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年6月16日
支出負担行為担当官
神奈川県警察会計担当官　渡辺　　巧
◎調達機関番号　009　◎所在地番号　14
○第３号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　16、26
⑵　購入等件名及び数量
車載用広報板外　16品目
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成22年10月15日
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされている者であること。
⑷　契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒231－8403　神奈川県横浜市中区海岸通２－４　神奈川県警察本部総務部会計課調度第三係　橋本　　敦　電話045―211―1212　内線2248
⑵　入札説明書の交付方法　上記３の⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成22年８月５日17時15分
⑷　開札の日時及び場所　平成22年８月６日13時30分　神奈川県警察本部入札室
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に求められる義務　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに２の⑶及び２の⑷を証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、提出した書類に関し神奈川県警察本部から説明を求められた場合は、それに応ずる義務を有するものとする。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品の納入を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Takumi Watanabe in charge of Finance of Kanagawa Prefectural Police Headquarters.
⑵　Classification of the products to be procured: 16, 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased: On-vehicle LED sign-board and 16 other items.
⑷　Delivery period: 15, October 2010.
⑸　Delivery place: As shown in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tenders are those who:
①　Do not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance who obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Do not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade A, B or C “Manufacture of product” or “Sale of product” in terms of the qualification for participating in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011, 2012.
④　The person who is not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract.
⑺　Time-limit for Tender: 17:15　5, August 2010
⑻　Contact point for the notice: Atsushi Hashimoto, Finance Division, Kanagawa Prefectural Police Headquarters, 2―4 Kaigan-dori, Naka-ku, Yokohama, Kanagawa Prefecture, 231―8403 Japan. TEL 045―211―1212 ext. 2248

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年6月16日
支出負担行為担当官
総務省大臣官房会計課企画官　茂木　秀夫
◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13
1　調達内容　⑴品目分類番号　15、28　⑵購入等件名及び予定数量　遠隔方位測定設備　センサ標準Ⅲ型　７式　⑶購入等件名の特質等　仕様書による。⑷納入期限　平成23年１月31日　⑸納入場所　入札説明書による。⑹入札方法　総合評価落札方式で行うので、入札金額を記載した入札書及び提案に係る性能、機能、技術等を記載した書類を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。⑺本調達案件は、紙による従来の応札及び入開札手続と併せて、「電子入札・開札システム」を利用した応札及び入開札手続を使用するものとする。
2　競争参加資格　⑴予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。⑵予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。⑶総務省競争参加資格審査（全省庁統一資格）において「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ又はＢの等級に登録され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
3　入札書等の提出場所等　⑴入札書等の提出場所　総務省電子入札・開札システム http://www.e-procurement.soumu.go.jp/index.html　⑵契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先　〒100―8926 東京都千代田区霞が関２－１－２　総務省大臣官房会計課契約第一係　吉原　健二　電話03―5253―5132　ＦＡＸ03―5253―5138　⑶入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３の場所に掲載、交付する。⑷入札説明会の日時及び場所　平成22年６月30日午前11時　上記⑵で開催するので、出席希望者は、出席予定者を平成22年６月28日午後５時までに上記⑵宛にＦＡＸで連絡すること。⑸入札書の受領期限　平成22年８月９日午後５時迄　⑹開札の日時及び場所　平成22年８月23日午前11時　総務省大臣官房会計課入札室　⑺入札者に求められる義務等　入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている提案書等を平成22年８月９日午後５時までに上記⑵に示す場所に提出しなければならない。提出された提案書等を審査の結果、当該物品を納入できると認められた者に限り入札の対象者とする。なお、提出した提案書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。